

[戻る](#)

「食の安全に係る改正法の施行に向けて～意見交換会（平成15年7月10日開催：神戸市）」

アンケート結果 （意見交換会時にアンケート用紙配布、現地にて回収した結果）

参加人数 166人

アンケート回答者数 143人 回答率 89.4%

Q1ご自身について、ご回答ください。

1	消費者	50	(35.0%)
2	食品等事業者	39	(27.3%)
1	農林水産業	0	
2	製造・加工業	14	
3	卸売業	9	
4	小売業	9	
5	業界団体	2	
6	その他	5	
3	マスコミ関係	0	(0.0%)
4	地方公共団体職員	35	(24.5%)
5	その他	19	(13.3%)

Q2本日の意見交換会に参加された目的は次のどれですか。（当てはまるものを全て）

1	食品衛生法等改正、政省令・ガイドラインの内容を知るため	124	(86.7%)
2	食品安全基本法の内容、食品安全委員会の運営等について知るため	107	(74.8%)
3	農林水産省の食品安全関連改正法等の内容を知るため	85	(59.4%)
4	常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため	12	(8.4%)
5	小沢先生や岩崎先生の講演を聴くため	10	(7.0%)
6	その他	7	(4.9%)
・これからどうすべきか考えるため（食品等事業者） ・これまでと何がどう変わるか今後のスキームを知りたい（食品等事業者） ・国で実施するリスコミの実施状況等を参考にするため（地方公共団体職員）			

・意見交換の場でどのような意見がでるか知りたいため（地方公共団体職員）

Q3厚生労働省担当官による、食品衛生法改正等についての説明についてお伺いします。
その説明内容について、十分に理解することができましたか。

1	できた	13	(9.1%)
2	おおむねできた	94	(65.7%)
3	あまりできなかった	29	(20.3%)
4	できなかった	3	(2.1%)

SQ1（Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方）
十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。（当てはまるものを全て）

1	説明に専門用語が多い	12	(8.4%)
2	資料がわかりにくい	4	(2.8%)
3	聞き取りにくい	7	(4.9%)
4	説明が早すぎる	38	(26.6%)
5	その他	16	(11.2%)

- ・内容がわかっている人向けの説明会であった。誰にでも分かる勉強会をして欲しい（消費者）
- ・一方的な話で長く感じられる（消費者）
- ・法が出来ることによって、消費者にどのような利益がでるか具体的な説明が欲しい（消費者）
- ・資料が多すぎる。せめて見やすいように工夫して欲しい（消費者）
- ・具体的に何がどう変わったかが分からない（消費者）
- ・説明会の時間が短い。説明時間をもう少し取って欲しい（消費者・食品等事業者・その他）
- ・カタカナが多い（食品等事業者）
- ・資料が分かりにくい。これまでの縦割り行政の弊害、問題点等を整理し対策、連携、仕組みを公開して欲しい（食品等事業者）
- ・内容が理解できないため、意見交換が出来ない（地方公共団体職員）
- ・資料やHPを見れば分かることばかりで内容が無く、説明になっていない（地方公共団体職員・その他）

SQ2（Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方）
どのようなことがなされれば、よりわかりやすくなると感じますか。（当てはまるものを全て）

1	行政から一方的に講演するのではなく、司会者との対談方式で進める	15	(10.5%)
2	絵、図等をスクリーンに投影する	13	(9.1%)
3	食品衛生にまつわる基礎用語集を配布する	14	(9.8%)
4	食品衛生法等の参照条文や、データ集を配布する	10	(7.0%)
5	その他	9	(6.3%)
・説明等を聞き取りやすく、ゆっくり話して欲しい(消費者・食品等事業者) ・Q&A事例集を作成して欲しい(食品等事業者) ・都道府県等で次のステップを用意する(地方公共団体職員) ・法律別に分けた資料を作成して欲しい(地方公共団体職員) ・時間を長くして欲しい(その他)			

Q4質疑応答についてお尋ねします。質問者の質問及び担当官の回答は理解できましたか。

1	できた	7	(4.9%)
2	おおむねできた	86	(60.1%)
3	あまりできなかった	24	(16.8%)
4	できなかった	1	(0.7%)

**SQ1 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)**

1	第三者の専門家が、公正中立な立場で質問者・回答者の発言内容を平易に解説する。	8	(5.6%)
2	事前に質問を募集し、その範囲内で解説・回答する。	10	(7.0%)
3	行政から簡潔かつ平易に回答する	8	(5.6%)
4	その他	15	(10.5%)
・質問に対し回答していない又は納得できず不満。回答内容が理解できない(消費者・食品等事業者・地方公共団体職員) ・回答について、行政側から早口で一方的である。意見が反映されるという成果が期待できない(消費者) ・担当者によって回答が聞き取りにくい(消費者・地方公共団体職員) ・質疑応答時間を多くして欲しい(消費者・地方公共団体職員) ・質問については、事前登録してもらいまとめて回答するか、回答集を配布しHPで公開して欲しい(消費者) ・FAQなどをあらかじめ用意して欲しい(食品等事業者) ・逃げの回答が多い(食品等事業者)			

- ・質問内容が陳腐、自己的な解釈の上での質問。質問者ももっと勉強すべき(食品等事業者・地方公共団体職員)
- ・地方自治体にリスク官の人材育成、必要義務化をして欲しい(地方公共団体職員)

Q5厚生労働省の“食品の安全性に関するホームページ”をご覧になったことがありますか。

1	ある	82	(57.3%)
2	ない	58	(40.6%)

SQ1 (Q5で「1 ある」と回答した方)
どんな感想を持ちましたか。(当てはまるものを全て)

1	わかりやすい	8	(5.6%)
2	欲しい情報がそもそも掲載されていなかった	10	(7.0%)
3	欲しい情報が載っている場所がなかなか見つからない	49	(34.3%)
4	説明が難解で理解できない。	10	(7.0%)
5	その他	15	(10.5%)

- ・知りたい情報が簡単に見つからない。分かりにくい(消費者)
- ・アクセスしたいページ入れない(消費者・食品等事業者)
- ・他省庁に比べると分かりにくい(消費者・その他)
- ・添加物、農薬等で食品に使えるもの、使用基準などを逆引きで使えるようにして欲しい(食品等事業者)
- ・専門的な言葉が多い。誰にでも分かるような解説をお願いしたい(食品等事業者・地方公共団体職員)
- ・新しい情報をもっと早く掲載して欲しい(食品等事業者・地方公共団体職員)
- ・行政として具体的な方向が見えない(地方公共団体職員)

Q6今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい取組は？(当てはまるものを全て)

食品の安全性に関する平易かつ基礎的な情報の勉強会	66	(46.2%)
特定トピックに限った意見交換	61	(42.7%)
特定トピックについての各層有識者によるシンポジウム	47	(32.9%)
“厚生労働省 食品の安全性に関するホームページ”の抜本的見直し	31	(21.7%)
専門家でない著名人による食品安全行政への感想・提言・コメント	30	(21.0%)
その他	12	(8.4%)

- ・限られた人だけの意見交換会となっている。広く求めるにはもっと工夫が必要（消費者）
- ・質問に対する回答はもっと丁寧に対応して欲しい（消費者）
- ・消費者の意見の行き先、委員会のメンバーに不満（消費者）
- ・消費者の近いところで、消費者が参加し意見の言える場所をもっと増やして欲しい（消費者）
- ・フリーダイヤル等を置き国民の相談をうけたり、情報提供を行うべき（消費者）
- ・行政の回答者の名簿が欲しい（消費者）
- ・意見交換の回数を多くして欲しい（食品等事業者）
- ・担当に決定権がないため改善要望に対する前向きな回答がない（食品等事業者）
- ・各自治体を交えた意見交換会並びに懇談会へのリーダーシップ、マスコミを通じた公開をして欲しい（食品等事業者）
- ・Q&A集の検討をお願いしたい（食品等事業者）
- ・表示に関する情報を知りたい。表示の一元化が必要と思われる（地方公共団体職員）
- ・一元的相談窓口を置いて欲しい（地方公共団体職員）
- ・相談にある開示・偽装表示がなくなる現状を理解していない（地方公共団体職員）
- ・生産から供給工程の分野別にシンポジウムを農水省と連携で開催して欲しい（その他）

SQ1（Q6で「1」又は「2」と回答した方）

取り上げて欲しいトピックは何ですか。（当てはまるものを全て）

食品の表示に関する問題	75	（ 52.5%）
残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題	65	（ 45.5%）
食品添加物に関する問題	61	（ 42.7%）
輸入食品に関する問題	59	（ 41.3%）
遺伝子組換え食品に関する問題	46	（ 32.2%）
検疫所や保健所の監視指導に関する問題	41	（ 28.7%）
食品中に混入する汚染物質の問題	36	（ 25.2%）
健康食品に関する問題	34	（ 23.8%）
食中毒に関する問題	21	（ 14.7%）
その他	6	（ 4.2%）
・現状の問題と今後の方向性の解説（変更理由等と対策を明示していただきたい）（食品等事業者） ・リスコミの運営方法について（食品等事業者） ・食品安全委員会のリスク評価対象となるものについて、厚生労働省関連テーマ（消費者）		

[トップへ](#)

[戻る](#)